

総長選考・監察会議（第3回）（書面審議）

令和4（2022）年7月1日（金）日～7月7日（木）

議 題

1. 総長の賞与に係る職務実績評価について
2. その他

配布資料

- 1-1. 総長の賞与に係る職務実績 自己評価書（案）
- 1-2. 総長の賞与に係る職務実績評価の実施について（通知）
- 1-3. 総長の賞与に係る職務実績評価スケジュール・イメージ
- 1-4. 総長の賞与に係る職務実績の評価について（令和4年3月24日）
2. 第2回総長選考・監察会議議事要旨（案）

総長の賞与に係る職務実績 自己評価書（案）

（評価対象期間：令和 3（2021）年度）

1. 中期計画及び本学として策定する行動計画（UTokyo Compass）の進捗度、達成度に関する自己評価について、次の(1)から(3)にご記入ください。また、根拠を示す資料を添付してください。

(1)-1 2021 年度における UTokyo Compass の進捗度、達成度について、自己評価として該当するとお考えの区分を次の A~E の中から目標区分別にお示しください。

- A：計画を著しく上回って進捗している
 B：計画を上回って進捗している
 C：計画の達成に向けて順調に進捗している
 D：計画の達成のためには遅れている
 E：計画の達成のためには重大な改善事項がある

目標区分	自己評価区分
0 経営力の確立	
1 知をきわめる	
2 人をはぐくむ	
3 場をつくる	

(1)-2 上記の自己評価をもとに、中期計画の進捗度、達成度を含め総合的な評価として該当するとお考えの区分を上記 A~E の中からお示しください。

総合的な評価	自己評価区分：
--------	---------

(2) (1)-1 の自己評価とした根拠のうち、進捗度、達成度が高いとお考えの事項（目標番号と 2021 年度末までの取り組み状況）を目標区分別にいくつかお示しください。

目標区分	事項・取り組み状況
0 経営力の確立	
1 知をきわめる	
2 人をはぐくむ	
3 場をつくる	

- (3) (1)-1 の自己評価とした根拠のうち、今後に向けて改善が必要とお考えの事項（目標番号と今後の対応方針）を目標区分別にいくつかお示してください。

目標区分	事項・今後の対応方針
0 経営力の確立	
1 知をきわめる	
2 人をはぐくむ	
3 場をつくる	

2. 上記 1 以外で中期計画その他業務に対する貢献度等について、特記すべき事項があれば記入してください。

--

令和 4 年〇月〇日

総 長 殿

総長選考・監察会議議長
岩田 喜美枝

総長の賞与に係る職務実績評価の実施について（通知）

総長の賞与額の増減は、東京大学役員給与規則（平成 16 年 4 月 1 日役員会議決）第 9 条第 2 項及び第 3 項並びに役員賞与の支給日及び支給基準（平成 28 年総長裁定）に基づき、総長選考・監察会議による職務実績の評価に基づき行うこととされ、増減率は、職務実績の評価の対象期間（令和 3（2021）年度分）にかかる賞与に反映させるものとされております。

総長選考・監察会議では、この総長の職務実績の評価にあたり、総長の賞与に係る職務実績の評価について（令和 4 年 3 月 24 日総長選考会議）を定め、中期計画及び本学として策定する行動計画（UTokyo compass）の進捗度、達成度その他業務に対する貢献度等を総合的に勘案して行うこととしております。

つきましては、職務実績の評価の日程を下記のとおり決定しましたので、通知します。なお、自己評価資料は、8 月 31 日迄に提出をお願いいたします。

記

日 時	内 容
令和 4 年 7 月上旬	総長選考・監察会議から、総長へ賞与に係る職務実績評価の自己評価資料の提出依頼
8 月 31 日迄	総長から、総長選考・監察会議への自己評価資料の提出
9 月 16 日	総長と総長選考・監察会議の懇談 総長から、総長選考・監察会議への自己評価資料の説明
11 月 18 日	監事と総長選考・監察会議の懇談 総長選考・監察会議における総長の職務実績評価の決定
11 月 18 日	総長選考・監察会議から総長へ職務実績評価の結果を経営協議会に報告
11 月下旬	総長選考・監察会議から総長へ職務実績評価の結果を通知

以 上

経営協議会

総長選考・監察会議

総長

監事

6月21日：第2回総長選考・監察会議

- ・賞与に係る職務実績評価の実施手順について審議・決定

7月上旬

- ・賞与に係る職務実績評価の自己評価書の提出依頼



自己評価資料作成

8月下旬

- ・総長から自己評価書の提出



9月16日：第3回総長選考・監察会議

- ・総長と総長選考・監察会議の懇談
(総長から自己評価書に基づく説明)

11月18日：第4回総長選考・監察会議

- ・監事と総長選考・監察会議の懇談
(監事と総長の業務執行状況について意見交換)
- ・総長選考・監察会議による総長の職務実績評価の決定



11月18日

- ・経営協議会に報告事項として付議



11月18日

- ・総長の職務実績評価を経営協議会へ報告

11月下旬

- ・総長へ職務実績評価の結果を通知



評価結果受領

- ・役員の賞与の支給日及び支給基準
(H28.11.24総長裁定)に基づき決定

令和 4 年 3 月 2 4 日

総長選考会議

総長の賞与に係る職務実績の評価について

東京大学役員給与規則（平成 1 6 年 4 月 1 日役員会議決）第 9 条第 2 項及び第 3 項並びに役員の賞与の支給日及び支給基準（平成 2 8 年総長裁定）に基づき、総長の賞与の額の増減に係る職務実績の評価については、下記により取扱うものとする。

記

1 職務実績の評価方法

総長選考・監察会議は、職務実績の評価を行うにあたっては、中期計画及び本学として策定する行動計画の進捗度、達成度その他業務に対する貢献度等を総合的に勘案するものとし、必要に応じて総長及び監事と懇談を行うものとする。

2 職務実績の評価対象期間及び評価実施時期

- (1) 職務実績の評価対象期間は、前年度 1 年間における実績評価とする。
- (2) 職務実績の評価は、11 月までに行う。

3 職務実績の評価区分

職務実績の評価区分は、次表のとおりとする。

職務実績の評価区分	(増減率)
A：計画を著しく上回って進捗している	1.10
B：計画を上回って進捗している	1.05
C：計画の達成に向けて順調に進捗している	1.00
D：計画の達成のためには遅れている	0.95
E：計画の達成のためには重大な改善事項がある	0.90

4 職務実績の評価の決定

職務実績の評価の決定は、総長選考・監察会議委員の合議により行う。

5 職務実績の評価結果の通知及び報告

総長選考・監察会議は、職務実績評価の結果について、総長に通知し、経営協議会に報告する。

6 実施

この決定は、令和 4 年 4 月 1 日から実施する。

第 2 回総長選考・監察会議議事要旨（案）

1. 開催日時：令和 4 年 6 月 2 1 日（火） 1 3 : 3 0 ~ 1 4 : 4 0
2. 方 法：オンライン会議（Z o o m）
3. 出席委員：岩田、国谷、板東、山本、須田、山内、岡部、城山、森、杉山、河村
各委員
4. 議題
〈報告事項〉
 - 1 議長代行の指名について〈審議事項〉
 - 1 今年度の総長選考・監察会議の進め方について
 - ・学内委員によるワーキング・グループへの検討付託について
 - ・経営協議会及び教育研究評議会との定期的な懇談会について
 - 2 総長の賞与に係る職務実績評価の実施手順
 - 3 総長の業務執行状況の確認（総長及び監事と総長選考・監察会議の懇談）
 - 4 その他
5. 配布資料
 - 1 第 1 回総長選考・監察会議議事要旨（案）
 - 2 東京大学総長選考・監察会議委員名簿
 - 3 令和 4 年度の総長選考会議への申し送り事項
 - 4-1 総長の賞与に係る職務実績評価の実施について（通知）（案）
 - 4-2 総長の賞与に係る職務実績 自己評価書（素案）
 - 4-3 総長の賞与に係る職務実績評価スケジュール・イメージ
 - 4-4 総長の賞与に係る職務実績の評価について（令和 4 年 3 月 2 4 日）
 - 5-1 総長及び監事と総長選考会議の懇談の実施について（平成 2 7 年 9 月 1 6 日）
 - 5-2 総長と総長選考会議議長の懇談の実施について（平成 3 1 年 3 月 1 5 日）
 - 6 令和 4 年度総長選考・監察会議日程（案）
6. 議事
〈報告事項〉
 - 1 議長代行の指名について
議長より、議長代行として、須田委員を指名することが報告された。

〈審議事項〉

1 今年度の総長選考・監察会議の進め方について

学内委員によるワーキング・グループへの検討付託について

経営協議会及び教育研究評議会との定期的な懇談会について

審議事項1について、事務局から、席上配置資料及び配布資料3に基づいて説明があった。次いで、議長から、検討事項を学内委員によるワーキング・グループへ付託することについて賛否が諮られ、出席委員から異議はなく、了承された。

次いで、経営協議会及び教育研究評議会との定期的な懇談会について意見交換が行われ、概ね次のような意見があった。

- ・ 懇談にあたっては、学内委員によるワーキング・グループの検討がある程度進み、理解を深めてから実施する方が、実のある議論になると思われる。
- ・ 新しい大学モデルの構想についても学内で議論が始まっており、年末又は年明け頃には、そちらの議論からも情報を得られるようになると思われる。その内容を踏まえて意見交換会を実施する方が、より実りが多いものと思われる。

意見交換の後、議長から、経営協議会及び教育研究評議会との懇談会を年明けに行うことについて賛否が諮られ、出席委員から異議はなく、了承された。

2 総長の賞与に係る職務実績評価の実施手順

審議事項2について、事務局から、配布資料4-1から4-4に基づいて説明があった。次いで、質疑応答及び意見交換が行われ、概ね以下の意見があった。

- ・ 全体評価のみで評価を決定するのは難しいのではないか。たとえば、UTokyo Compassの柱となる項目に基づいて、評価を行うことも考える。
- ・ 資料4-4において、評価方法の指標として「その他業務に関する貢献度」という指標も掲げられており、UTokyo Compassに含まれない範囲の業績評価については、こちらの指標によって行うことが望ましいと思われる。

意見交換の結果、各委員の意見を踏まえ、職務実績評価に係る資料の修正を行うことが確認された。

3 総長の業務執行状況の確認（総長及び監事と総長選考・監察会議の懇談）

審議事項3について、議長及び事務局から、席上配置資料並びに配布資料5-1及び5-2について説明があった。次いで、議長から、総長選考会議の取り決めである「総長及び監事との総長選考会議の懇談の実施について」及び「総長と総長選考会議議長の懇談の実施について」を廃止し、総長及び監事と総長選考・監察会議の懇談を、職務実績評価に併せて実施していくことについて賛否が諮られ、出席委員から異議はなく、了承された。

4 その他

事務局から、今後の日程について説明があった。次いで、議長から、議事進行に対する監事の意見を確認する手続きに関し、本日は両監事が欠席のため、後日、事務局から議事概要を報告のうえ、意見の有無を確認し、その結果を委員に報告するという手続きに代えること及びその手続きについて監事の承認を得ていることについて、説明があった。

以上